

費用増に国頼み、自然破壊の 再エネ開発に未来はあるのか



滝上町の大規模風力発電所予定地に近い地元住民を対象に開かれた説明会。「再エネ特別措置法」に基づくもので14人が参加。対象住民を限定したが、機材輸送時の騒音や風車による事故、自然環境への影響などを懸念する声が相次いだ(4月16日、同町内で)

オホーツク管内滝上町と上川管内士別市との境界部に位置する上紋峠の周辺で、最大で50基、出力30万キロワットという日本でも最大規模の陸上風力発電所の建設計画が多くの道民に知られぬままに進む。滝上町内で初の住民説明会が開催(先月号を参照)されたのに続き、4月16日には環境アセス制度に基づく法定説明会も。事業計画が周知されるにつれ、住民間での賛否の声が少しずつ顕在化する一方で、後志管内余市町では関西電力の計画に対し、齊藤啓輔町長が「不同意を表明した。道内の状況を俯瞰しながら本稿後半では、再エネ問題に明るい佐々木邦夫さんに風力発電の今について訊いた。

(ルポライター・滝川康治)

滝上町で再エネ特措法の説明会 騒音や環境、コストなどに懸念

再生可能エネルギー(再エネ)企業大手の㈱グリーンパワーインベストメント(以下GPI)による風力発電所(風発)建設計画をめぐる、滝上町で初めて開催された住民説明会(3

月11日)でのやり取りを、先月号で紹介した。それから間もない4月16日、GPIは町内8地区の住民に限定し、「再エネ特別措置法」に基づく説明会を開いた。

「最大50基、30万キロワット」という、国内の陸上型風発では最大規模となる計画の入り口段階で、事業者には

環境アセスメントの「配慮書」などの作成が義務づけられている。3月時点では「今年6月」とされた「配慮書」の公表は、9月にずれ込み。それらのスケジュールを念頭に、今回の法定説明会に至った。

GPIは、ガイドラインに基づいて町と協議し、建設予定地に近い8地区の住民のみを説明会の参加対象にした。市街地の住民らは除外され、「傍聴は認める」という運営に――。

最初に発言したのは、建設予定地に最も近い地域で暮らす女性。

「わたしの家は巨大風車の機材などを運ぶ道道61号から10メートルも離れていません。秋田での風車建設



上紋峠にほど近い藻瀬狩山に事業者が設置した風況調査用の観測塔(中央部分)

のテレビ番組も観たけれど、50基もあると何百回も家の前を通ることになる。それらが詳しく分からない限り、雲をつかむような話。住んでいる人間はどうなるんですか」と切実な不安を述べたが、GPI側は「現在も工事車両や輸送車は走っており、風車の運搬が特別うるさくはない。(他地域では)住民の皆さんから『眠れない』などの苦情は聞いていません」と意に介さない。

自然ガイドの仕事に携わる男性は、「何もなかったところに人工物ができることの問題を強く感じる人間がいることを分かってほしい。自分はスノーシューで上紋峠付近を案内しているけれど、そうした仕事ができなくなる可能性がある」と前置きして、予定地周辺での希少猛禽類や、渚滑川流域での日本ザリガニの生息などに対し、事業者側が配慮するよう求めた。

また大規模な建設計画に対し、「すごい事業規模だが、それほどまでお金がかかる風力発電は儲かるのか？」

と疑問を投げかける人も。GPI側が「円安や原油高などの影響もあり、そんなには儲からない。国から

の補助金が増えないと事業化は難しいのかな、と……。まだ初期段階であり、国のサポートを得ながら環境と経済の両面から成り立つビジネスとして検討していきたい」などと本音らしき弁を述べる場面もあった。

GPIの計画に比べ、基数で3分の1、出力で4分の1ほどの規模になる。現在はアセス手続きの「配慮書」に続く「方法書」の段階だ。

余市町長は関電計画に同意せず 条例制定など求め住民の運動も

滝上町での説明会直後の4月22日、関西電力による「古平・余市ウインドファーム事業」が計画されている後志管内余市町の齊藤啓輔町長は、「町として現時点では賛成できない」との判断に至ったとの考えを表明した。そして、今後の環境アセス手続きの中で必要な森林法など関係法令に基づく許可可や同意をしない――という方針を示している。

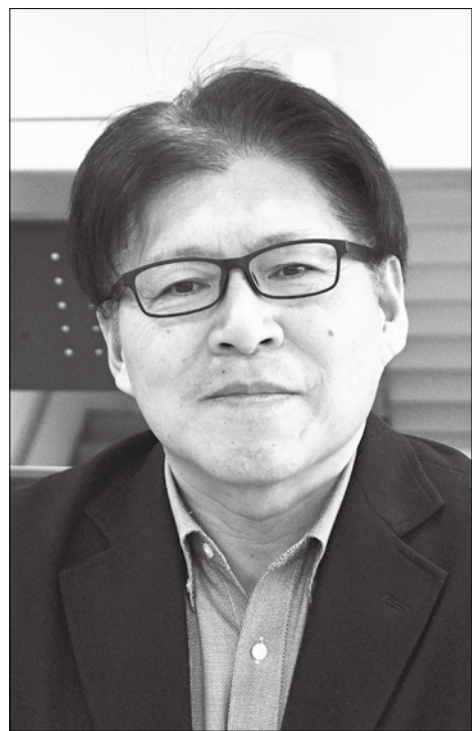
同事業は、余市町と古平町にまたがる高台に最大18基、同出力7・56万キロワットの風力発電所を建設する計画。当初は隣の仁木町なども候補地だったが、住民の反対などがあり計画を縮小した。上紋峠周辺での

今年2月、町内の果樹農家を中心になって「余市町の風力発電に反対する会」が設立され、計画の中止を求めるオンライン署名をスタート。平川敦雄代表はこう呼びかけた。

- 「高品質のワインは、畑の土も水も風景も大切に、今回は送電線がぶどう園地を潰してまで実行予定です。農家は畑が命。余市の農家の苦しみは甚大です。ワインが生まれる畑を潰してまでのエネルギー創出の動きは、農業生産者の存続にも関わります(フェイスブック投稿の要旨)」
- 余市町は、これらの動きも踏まえ、

- ①事業計画の具体性が十分でない
 - ②町民の理解が得られていない
 - ③行政運営に影響がある
- などを理由に「不同意」を決めた。「反対する会」は今後、町には「規制条例の制定」、道には「環境アセスの改善」を求め、関西電力が事業の白紙撤回を宣言するまで活動を続けるという。こうした動きは、上紋峠周辺での大規模風発計画にもさまざまな影響を与えるだろう。

建設コストの上昇で立地が難しく 住民や首長らの反対で中止事例も



(ささき・くにお)1967年、稚内市生まれ。札幌市内で20年間ほど測量コンサルタント業務の後、Uターン。稚内市議などを経て石狩市に移住。現在、北海道風力発電問題ネットワーク代表、(一社)北海道自然保護協会常務理事などを務める

事故に続く2例目です。深刻な事態と受け止めた秋田県知事が経済産業省を訪れ、緊急点検と原因究明を要望したといっています。

佐々木 秋田では住民の反対運動が続く、何度も知事に申し入れを行なっていますが、知事自身が問題を提起したのは初めてです。

鈴木直道知事は、釧路湿原周辺のメガソーラー計画を問題視しましたが、風力は沈黙しています。

佐々木 小樽市と余市町の山間部に双日が計画した大規模風力発電所は、23年6月に中止が発表されました。「環境や防災上の懸念」を理由に迫俊哉・小樽市長が明確な反対を表明し、知事に意見書を提出。住民と行政が一体になった運動が中止の大きな要因でしたが、当時も知事は風力発電の懸念事項について発言していません。

——道内での最近の動きは？
佐々木 つい先日、函館市と七飯町で「函館湾風力発電事業」の環境アセスメント説明会がありました。ここは最大で11基・5万キロワット弱ですが、説明会終了後、若い世代を中心に水源と周辺の生態系を守る市民団体を設立し、署名運動も始まっています。

採算性きびしく国の支援が頼り果たして風力発電は儲かるか？

——上紋峠付近は標高8百〜9百メートルの山岳地帯です。先日の滝上町の説明会で「こんな場所に発電所を造って儲かるのか？」と質問した住民がいました。

佐々木 売電価格の低下や資材の高騰、工事コストの増加により事業の採算性はきびしくなっています。一方で、再生可能エネルギーの普及を目的とした賦課金(再エネ賦課金)の単価は、26年度から1キロワットあたり4円余りに上昇しました。また、風力発電事業には投資や証券・保険会社が参画しており、投資案件としての側面が強い。国からの補助金や賦課金の増加などの支援が得られ、電力の小売事業を行なう企業も

「出力30万kW」は日本最大の規模道内でも「計画中止」の事例が…

——上紋峠周辺の「最大50基・出力30万kW」計画は、国内の陸上風力の中で、どの程度の規模ですか。

佐々木 邦夫 宗谷管内などのユースエナジーHDによる計画と並んで最大規模です。現状では、北海道や秋田、青森に風力発電所が過

度に集中しています。

——計画では1基の最大出力が4千〜6キロワットですが。

佐々木 6キロワットは最近の洋上風力のレベルで、全国的にも例を見ない大規模事業です。

——4月12日、秋田県男鹿市で風車の羽根(ブレード)が折れる事故が発生しました。1年前に秋田市内で起きた、ブレードの落下による死亡

を入れて50基もの基礎部分を掘り起こす計画ですが、現状復帰は無理だと思っています。以前、北海道森林管理局の管理官に「現状復帰できるのか？」と聞いたところ、無言でした。

——建設段階の森林変化だけでなく、稼働後も影響がある、と。

佐々木 撤去時にも土砂の流出などが起きるでしょう。それは渚滑川を経由してオホーツク海に入るわけで、下流部の水道水や漁業などへの影響もあると思います。

自然の改変や土砂流出の恐れもヒグマの「ア生息地」に建設へ

——昨年、大阪ガス系の企業が事業の中止を決めた「苫東厚真風力発電事業」でも、住民らの反対はひとつの要因にすぎなかったのでは？

佐々木 反対運動が起きた地域でも、事業をやめる時は「資材費の高騰」を理由にするのです。ただ、関西電力による「伊達・千歳ウィンドファーム事業」(最大出力・約8万キロワット)では、大きな住民の反対は起きなかったのですが、北海道の環境影響評価審議会が批判を浴びました。一部区域が国立公園に含まれるため事業者が審議会に呼ばれ、「そ

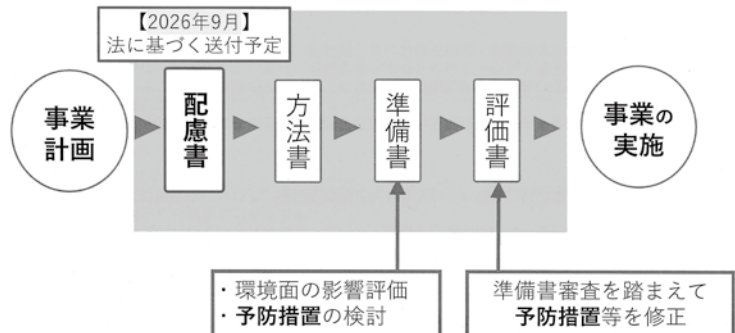


上紋峠から滝上方面を望む。一帯にはヘアピンカーブや覆道が多い

あります。

——さまざまな優遇措置を講じて発電した電気を「地産地消」するのでなく、遠く離れた都市部などに供給することに僕は疑問を感じますね。総事業費は数百億円に上るとの説明でしたが。

佐々木 ある風力発電事業について林地開発行為の情報開示請求をしたところ、わずか16基の総事業費が2百億円近い金額でした。上紋峠周辺での大規模風力の場合、総事業費は1千億円近くまで増えるかもしれません。また稼働終了後、大型重機



9月に公表予定の「配慮書」が環境アセスメントの第一段階に(事業者側の説明資料から)

るアセスの問題点は？

佐々木 上紋峠付近の国有林の大部分は、水源涵養保安林や土砂流出防備保安林に指定されています。山の尾根伝いに風車を造る計画ですが、(設置に向けて)樹木を伐採すると、周辺の植生に対する影響や降雨時の土砂の流出などの影響が大きい。資材を運ぶ道路も、最上部の幅員が4メートルとしても、たとえばカーブの部分はかなり緩い勾配じゃないと運搬は難しいでしょうね。道内では、全幅20メートルの作業道を造っている事例もあります。

——天塩岳とウエンシリ岳に挟まれた上紋峠の周辺はこれまで、自然環境に関する調査の空白地帯だったといえます。90年代に道は、岩尾内湖(ダム湖)周辺の環境調査報告書を出していますが、希少猛禽類のオジロフシなどの記述はありません。

佐々木 オホーツク側の内陸部では、エゾフクロウの生息が確認されていますよ。

——滝上町では昨年、「ヒグマゾーニング計画」を策定しましたが、上紋峠一帯は「コア生息地」という位置づけです。そこに50基もの大型風車を建設すると、ヒグマが人里に下り



建設予定地には国有林が広がり、大方は保安林に指定されている

てくる可能性もあるのでは。

佐々木 クマが警戒する時のうめき声と同等の低周波音を断続的に発生させて威嚇する「クマドン」という忌避装置が開発されたとの報道がありました。風車からこうした低周波音が出るわけで、ヒグマに対する影響がないとは言えません。

——工事による影響は？

佐々木 上紋峠付近には地滑り地形が点在し、脆弱な地盤の土地です。また、風車の下手には深い沢がある。人が住んでいないから人的な影響は

出なくても、多量の雨が降ると沢に水が走ります。

——災害時の対応などは？

佐々木 風車から火災が発生した場合、上紋峠付近までは消防車が行けませんが、ハシゴ車が届く距離ではなく、せいぜい延焼を防ぐくらいではないか。避雷装置は設置されますが、落雷の影響もあるでしょう。経産省のホームページに事故の事例がたくさん載っていて、「落雷の影響だろう」という書き方をしています。最終結論は曖昧ですね。

住民参加が少ないアセス制度と勧告以上の権限がない中央省庁

——3、4年かけて実施する調査で、複雑な自然環境の実態を把握できるのか。また、住民の意見は十分反映されるのでしょうか。

佐々木 環境アセス制度の中で住民が参加できる機会は非常に少なく、意見書を出せるのは3回しかありません。しかも、その意見はほぼ反映されない。環境大臣や経済産業大臣が事業者に対し、発電機の基数の削減や位置の変更を勧告しても、中止させることはできません。強制権がないため、事業者は「最低限の影響

しか出ないように進める」と言うわけです。

たとえば幌延町の浜里地区では、アセスを実施しても次から次にバードストライクの問題が起きています。前段の調査が生かされていないのです。経産省より環境省が反応すべき案件ですが、アセスの「準備書」の段階をすぎると環境省から手が離れてしまう。

——環境アセス法は昔から抜け穴だらけですかね。

佐々木 「準備書」の段階で公聴会を開催する規定がありますが、最近では公聴会自体が中止になる事例が多いのです。「参加したい」と手を挙げる人がおらず、主催者側は「申し出がなかったので中止します」となるわけです。

地域財産を守るため意思表示を住民と事業者の「対話会」も大切

——住民や市民、関係する自治体に対して期待することは？

佐々木 最近、メガソーラーの問題で規制条例を作ろうとする自治体が出てきましたが、風力の場合はアセスが中心になり、なかなか自治体の関わりが難しい。自然環境は地域

の財産ですが、(首長らが)経済優先で走ってしまう傾向が各地で見られます。元からある地域財産をしっかりと残してほしいし、環境アセスの意見書の中でも、きちんと地元の意思表示をしていただきたい。

たとえば、自治体がガイドラインを作っても、事業者は様式に沿って作ったものを出せばいいという形で終わってしまう。黒松内町のような環境基本条例を有効に使った事例を参考に考えてほしいですね。

——住民が留意する点は？

佐々木 「あの山にエゾフクロウがいるよ」という情報を基に調べると営巣地だったりします。外部の専門家よりも長く住んでいる住民のほう詳しく知っているわけで、地域で起きていることを考え、お互いが話し合うことが大切だと思います。

赤井川村では、住民と事業者による「対話会」を開催しました。再エネ特措法に基づく説明会やアセス手続きにもないものですが、お互いの意見をぶつけ合うような会でした。そうした事例も参考に今後の取り組みを考えたいでしょう。

——ありがとうございました。
(4月19日、札幌市内で収録)